

【大地の恵み歴史の香り氷川町】

広
報

ひかわ

2018 No.154

8
月号

夏は立神峡で川遊び!



【主な掲載記事】

・特集「食中毒を予防する」



も く じ

- 2 特集 食中毒を予防する
- 6 すくーるらいふ(竜北中学校)
- 8 まちのわだい
- 11 氷川町人権啓発作品募集
- 12 計量器の定期検査
- 13 「節水がんばるモン」キャンペーン
- 14 すまいの再建に向けた支援策
- 15 子育て短期支援事業/子ども・若者総合相談センター
- 16 けんこうだより
- 17 町民文芸
- 18 文化財つれづれ/八火図書館だより
- 19 立神峡だより
- 20 くらしの情報
- 26 伝言板/ひとのうごき
- 27 8月カレンダー
- 28 ひかわっ子写真館/まちのホットライン

特集 食中毒を予防する

皆さんは腹痛や下痢、おう吐などの症状が急に出たことはありませんか。そのようなときは「食中毒」が疑われます。食中毒の原因は大きく分けてサルモネラやカンピロバクターなどの「細菌性」と、ノロウイルスなどの「ウイルス性」に分けられます。

細菌性の食中毒は6月～9月の夏の夏場に多く発生しています。

これは、高温で多湿な環境が最も細菌が増殖しやすいからです。

一方、ウイルス性の食中毒は11月～3月頃の冬場に多く発生しています。これは、低温で乾燥した環境だとウイルスが長く生存しやすくなるためです。

細菌やウイルスが体内に入る原因となる食品は、腐敗と違って

味や臭いに変化がないため、食べても異常に気付かないのが特徴です。

食中毒は飲食店での食事だけでなく、家庭での食事でも多く発生しています。家庭での食中毒を防ぐのは、食材を選び、調理する皆さん自身です。

今回は食中毒を予防するための3原則と、6つのポイントを紹介いたします。



正しい手の洗い方

手洗いの前に ○ 爪は短く切っておきましょう
○ 時計や指輪は外しておきましょう



1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこずります。



2 手の甲をのばすようにこずります。



3 指先・爪の間を念入りにこずります。



4 指の間を洗います。



5 親指と手のひらをねじり洗います。



6 手首も忘れずに洗います。

石鹸で洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

原則1 付けない

手には様々な雑菌が付着しています。食中毒の原因菌や、ウイルスを食べ物に付けないように、次のような時は左の図を参考にして、必ず手を洗いましょう。

- ・ 食事の前
- ・ 調理を始める前
- ・ 生肉や生魚、卵などを扱う前後
- ・ 調理の途中でトイレに行ったり鼻をかんだりした後
- ・ おむつを交換したり動物に触れたりした後
- ・ 残った食品を扱う前

原則2 増やさない

細菌は高温多湿な環境で増殖が活発になりますが、10℃以下では増殖がゆっくりとなり、マイナス15℃以下では増殖が止まります。食べ物に付着した菌を増やさないためには、低温で保存することが重要です。肉や魚などの生鮮食品やお総菜などを買った後は、できるだけ早く冷蔵庫に入れましょう。

なお、冷蔵庫に入れても細菌はゆっくりと増殖しますので、早めに食べるようにしましょう。



原則3 やっつける

ほとんどの細菌やウイルスは加熱によって死滅するので、肉や魚、野菜なども加熱して食べれば安全です。特に肉料理は中心までよく加熱することが大事です。中心部を75℃で1分以上加熱することが目安です。

また、ふきんやまな板、包丁などの調理器具にも細菌やウイルスが付着します。特に肉や魚、卵などを使った後の調理器具は、洗剤でよく洗ってから、熱湯をかけて確実に殺菌しましょう。





家庭で食中毒を防ぐ 6つのポイント

ポイント① 買い物

- ・肉や魚、生鮮食品や冷凍食品などは最後に買う
- ・消費期限などを確認してから買う
- ・肉汁や魚などは汁が他の食品に付かないように分けて包み、氷や保冷材などで冷やす



ポイント② 家庭での保存

- ・冷蔵や冷凍の必要な食品は持ち帰ったらすぐに冷蔵庫・冷凍庫に入れる
- ・肉や魚などはビニール袋や容器などに分けて入れる

- ・冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下に保ち、詰め込み過ぎない



ポイント③ 下準備

- ・ラップしてある野菜やカット野菜もよく洗う
- ・使用後のふきんやタオルは煮沸した後、しっかり乾燥する
- ・使用後の調理器具はよく洗い、熱湯をかけて殺菌する



ポイント④ 調理

- ・調理前は、石けんで丁寧に手を洗う
- ・肉や魚は中心部を75℃で1分以上加熱する



ポイント⑤ 食事

- ・清潔な食器を使う
- ・作った料理は室温に放置せず、すぐに食べるか冷蔵庫に保存する



ポイント⑥ 残った食事

- ・残った食品は清潔な容器に保存する
- ・保存は早く冷えるように小分けする
- ・温めなおす時も十分に加熱する
- ・みそ汁やスープなどは沸騰するまで加熱する
- ・時間が経ちすぎたものは思い切って捨てる
- ・臭いの変化など少しでもあやしいと思ったらものも捨てる



番外編

お弁当の食中毒対策も忘れずに！

- お弁当は常温のまま湿気と一緒に密封されて、ある程度放置された状態が続くため、気をつけないとお弁当が傷み、細菌が繁殖しやすくなります。次のことに注意しましょう。
- 清潔な容器を使う。パッキンは汚れやすいため容器から外して使う
- おかずの残りを使うときはしっかりと再加熱する
- 梅干しや酢など抗菌効果のある食材を活用する
- 水分が多いと細菌が増殖しやすいため、水気をよく切る
- ごはんやおかずは、よく冷ましてから別々に詰める
- 長時間持ち歩くときは保冷剤を活用する
- 車の中や日の当たる場所ではクーラーボックスに入れる

バーベキューや焼き肉は安全に楽しみましょう

- 夏のアウトドアの定番といえばバーベキューです。しかし、気温が高い中でのバーベキューは、食材の扱いに注意しないと食中毒を引き起こす恐れがあります。次のことに注意して安全に楽しみましょう。
- 肉は購入してから調理するまで10℃以下の低温で保存する
- 肉や内臓は十分に加熱し、生食は避ける
- 生肉にふれたら手をよく洗う
- 生肉を扱ったトンダや箸は食べるときに使わない
- 生肉にふれた野菜も十分に加熱する



その他の食中毒

食中毒は細菌性やウイルス性以外のものもあります。

①動物性自然毒

- ◆フグ毒
フグ処理師免許を持たない人が間違った方法で調理して発症することが多い
- ◆二枚貝（カキ、アサリなど）
有毒なプランクトンを蓄積させた二枚貝を食べることで発症する。毒化した貝は出荷規制されているが、潮干狩りなどで採った貝は規制の対象ではないので注意が必要

②植物性自然毒

- ◆毒キノコ（ツキヨタケなど）
キノコ狩りの時に食用キノコと間違つて採取して食べて発症することが多い
- ◆有毒植物（スイセンなど）
食用植物と見間違えて採取して食べて発症することが多い

③寄生虫

- ◆アニサキス（サバ、アジなど）
アニサキス幼虫が寄生している魚介類を生で食べることで発症する

食中毒かなと思ったら

おう吐や下痢の症状は、原因物質を排除しようとする体の防御反応です。むやみに市販の薬を服用しないようにし、早めに医師の診断を受けましょう。

また、食中毒の予防には免疫機能を高めることが大切です。免疫力が高い人ほど同じ食事をしても食中毒にかかりにくいと言われています。

日ごろから規則正しい生活習慣を心がけるようにしましょう。



出典：政府広報オンライン
https://www.gov-online.go.jp/featured/201106_02/index.html



平成30年度竜北中学校 189人の生徒でスタート!

4月に新入生68人を迎え、新たな年のスタートを切りました。2年生54人、3年生66人とともに「創造」「友愛」「鍛練」の校訓のもと、「確かな学力」と「豊かな心」を持つ「主体的でたくましい生徒」を育てていきます!またCS(コミュニティスクール)として、今年も地域と連携し、地域とともにある学校を目指し、職員とともに「子どもたちの夢を応援できる」学校にしていきたいと思います。多くの場面でたくさんの人との結びつきを深めていけるよう、地域のみなさん、今年も竜北中生を応援してください。たいへんお世話になります。



【教育目標】豊かな心と確かな学力を持ち、主体的でたくましい生徒の育成 ～地域とともに生徒の夢を応援することのできる学校を目指して～

多くの場面で、コミュニティースクールや地域のみなさんの支援を頂いています。これからもどうぞよろしくお願ひします。



▲あいさつ運動



▲地域の方が活かされた職員玄関を彩る花



▲地域の方から頂いたトルコキキョウ



▲フツ化物洗口ボランティア



▲婦人会から贈呈された手作り防災頭巾



▲読み聞かせボランティア

安全な自転車通学を目指して…自分の命は自分で守る

竜北中生徒は大半が自転車で登下校します。ヘルメット、反射たすき、一旦停止、横断歩道は押して渡るなどの交通ルールも徹底させていただきます。ぜひ、地域のみなさんから声かけをよろしくお願いいたします。お気づきがありましたら学校に連絡ください。毎日の登下校の繰り返しは心身の鍛練としても最適だと考えます。



2年生 沖縄へ修学旅行に行ってきました

5月9日～11日の3日間で、沖縄に修学旅行に行ってきました。

梅雨晴れの晴天の中、平和記念資料館やガマと呼ばれる自然の防空壕の見学、語り部さんの講話などで沖縄の歴史や文化、そして平和学習、また渡嘉敷島での海洋活動で亜熱帯の素晴らしい気候や自然を体験しました。これからの生活に生きる貴重な体験をさせていただきました。



1年生 集団宿泊教室に行ってきました

5月9日～10日に「あしきた青少年の家」で集団宿泊教室を実施しました。

中学生としての集団生活の意義やルールなどの学びを通して68名全員での交流を深めることができました。



八代中体連で魅せた、竜中魂！県中でも目指せ、全中！

6月23日～24日に開催され、竜中生も軟式野球、サッカー、女子バスケット、女子バレー、男子卓球、柔道、剣道、水泳、硬式テニスの競技に精一杯力を発揮しました。県中体連(7月21日～22日)では柔道・卓球・水泳・硬式テニス、体操競技の個人戦に出場します。これまでの応援や引率も含め、保護者のみなさんには大変お世話になります。





6/22

ふれあい大学 開講式

氷川町文化センター講堂で、平成30年度ふれあい大学開講式を行いました。

ふれあい大学は、高齢者の生きがいと豊かな社会生活を築くことを目的として、今年度はバスハイクや体育祭など合計10回の講座を予定しています。

開講式の後には記念講演では、菊陽町出身の落語家・桂竹もさんによる落語が披露されました。前座の素人落語の香里家鉄扇さんも含めて大いに盛り上がり、会場は明るい空気に包まれました。



▲軽妙な落語に会場は大笑い

6/22

氷川町建設業協力会による道路清掃 奉仕活動

氷川町建設業協力会(会長 西村次男さん)の18社26人で、町内道路清掃および除草作業がボランティアで実施されました。

この取組みは地域住民の安全な通行に貢献するため、氷川町建設業協会が毎年実施しているものです。

路肩に繁殖している雑草や土砂の撤去により、道路が通行しやすくなりました。



▲ボランティア作業の様子

6/27

出場おめでとうございます！ ～全国大会等出場者激励会～

役場庁議室にて激励会を行い、藤本町長が選手たちに激励の言葉を贈るとともに報奨金を手渡しました。

出場大会、出場者などについては次のとおりです。

【大会名】

第36回九州少年柔道大会

【出場者】

竜北少年柔道クラブ所属

宮原小学校

奥村 夢さん(5年 新村北)

(小学5年女子40kg級)



▲奥村 夢さん

【大会名】

第71回全九州高等学校

ラグビーフットボール競技大会

【出場者】

九州学院高校

吉永 峻さん(3年 有佐)

平田 悠真さん(3年 新村南)

木村 太陽さん(2年 新田)



▲吉永 峻さん(左)、平田 悠真さん(中)、木村 太陽さん(右)



▲梅田 菜々花さん

【大会名】

第45回九州ジュニア
テニス選手権大会

【出場者】

八代ジュニア所属
氷川中学校
梅田 菜々花さん(1年 梶)

【大会名】

①第68回全九州高等学校柔道
競技大会

②第21回九州女子ジュニア
柔道体重別選手権大会

【出場者】

長崎明誠高校
河野 佐知さん(2年 町)
(70kg級)
山本 楓花さん(2年 立神)
(78kg級)



▲河野 佐知さん(左) 山本楓花さん(右)

8月以降に開催される大会

【大会名】

第67回全国高等学校柔道大会

【出場者】

長崎明誠高校
河野 佐知さん(2年 町)
(70kg級)
山本 楓花さん(2年 立神)
(78kg級)

【期日】

8月8日(水)～12日(日)

【会場】

サオリーナ(津市産業・スポーツセンター)
(三重県津市)





7/1

第13回氷川町子ども会球技大会

竜北体育センターにおいて、第13回氷川町子ども会球技大会(ビーチボールバレー)が開催されました。

各地区の子ども会が集まり、体力づくりと友情を深めることを目的とした大会で、小学校1年生から3年生の低学年の部が12チーム、4年生から6年生の高学年の部が14チーム参加したほか、竜北中学校女子バレー部が審判に、ジュニアリーダーが大会運営に携わり、約200人の参加がありました。

大会は各チーム練習の成果を発揮し、予選から1点を争う好ゲームが展開されました。元氣いっぱいボールを追いかける子どもたちの姿に保護者の応援にも熱が入り、笑顔あふれる賑やかな大会となりました。



▲高学年の部優勝の下鹿島子ども会



▲低学年の部優勝の新村子ども会

7/8

白熱したラリーの 応酬

第12回氷川町ふれあい卓球大会

竜北体育センターにおいて、ひかわ卓球クラブ主催の氷川町ふれあい卓球大会が開催され、町内外から30人の参加がありました。

参加者は広い年齢層が集まり、個々のレベルに合わせたクラスで楽しみながらも真剣な表情で熱戦を繰り広げ、互いに親睦を深めました。

○Aクラス優勝

中村敬介(八代市)・

平逸郎(町)組

○Bクラス優勝

小島政義・小島洋子(新村北)組



▲試合を通じて親睦を深めました。

長年の功績を称えて

中山哲行さんが瑞宝双光章を受章

平成30年春の叙勲で、中山哲行さん(北鹿野)が瑞宝双光章を受章されました。

中山さんは、犯罪者などの改善・更生を助け、犯罪予防に努めることを使命とする保護司として、平成3年から現在まで27年間精力的に活動されている功労が認められ、今回の受章となりました。



▲中山哲行さん(右)と恵美子夫人(左)

「氷川町人権啓発作品」募集

氷川町人権啓発推進協議会では、町民の人権についての意識を高めること、作品の展示や発表を通して人権啓発を図ることを目的として、人権啓発作品を募集します。

◆募集部門

- ① 児童・生徒の部
氷川町内の小学校、中学校に通学している児童・生徒
- ② 一般の部

①を除く氷川町にお住まいの人

◆応募方法

【児童・生徒の部】
各学校を通しての応募となります。

【一般の部】

作品には住所、氏名を記入してください。標語・書道作品の場合は、表面に、ポスター作品の場合は、裏面に記入してください。

◆作品の内容（人権に関する内容）

- ① 部落差別と人権、子どもと人権、障がい者と人権、高齢者と人権、女性と人権、いじめ問題などの人権問題
- ② 命の尊さや大切さ（戦争と平和、

環境など）

③ ぐらしや身の回りの体験や出来事（学校・家庭・地域のことなど）

④ 自分の進路、生き方

⑤ 男女で築く豊かな社会

◆応募部門

人権に関する作品で未発表のもの、1人各部門を通じて1点のみとします。各部門の詳細は左の表をご確認ください。

部門	内容
標語	A4サイズの用紙に記入
書道	「じんけん」、「人権」、「人権啓発」など（必ず清書用紙） 「差別をなくそう」など（必ず小型条副用紙） ※題名以外でも人権に関するものであれば可
ポスター	四つ切サイズ

◆締切日

8月31日（金）

◆提出先

総務課 行政係

◆審査

- ① 各部門から各学年・一般3点ずつ選出し、入選作品とします
- ※入選作品がない場合もあります
- ② 入選作品から各部門で各学年・一般1点を優秀作品として選出し、残りの作品を佳作とします
- ③ 優秀作品者には、記念品を贈り表彰します
- ④ 全応募者に参加賞を贈呈します。
- ※実施要項を満たさず応募者に限りません
- ⑤ 原則として、応募作品は返却しませんが

※児童・生徒の応募作品は、学校を経由して平成30年度末までに返却します

◆作品の発表および使用

入選作品は、人権啓発に関する広報などで発表、掲示します。

- ① 広報誌やホームページ掲載
- ② 人権啓発集会や講演会会場などで展示
- ③ 懸垂幕、看板、のぼりなどでの掲示

※応募作品の著作権は、主催者に帰属します。発表や使用する際に原案を編集することもあります

◆注意事項

- ・氏名を発表しますので、匿名、仮名での応募はできません。
- ・作品については人権を侵さないように配慮し、そのまま載せてよい状態で提出してください。

問 総務課 行政係

☎ 52・7111

断ち切ろう いじめの心
繋げていこう 友との絆

▲平成29年度会長賞（標語の部）
氷川中学校3年：井山 椋太さんの作品



はかりなどの定期検査を
忘れずに

計量器の定期検査

取引や証明に使用する計量器は、計量法により2年に1回の定期検査を受けるよう義務付けられています。

氷川町では、次の日程で検査を行ないますので、あてはまる計量器をお持ちの人は受検されま
すようお願いいたします。

◆ **検査日** 8月20日(月)

◆ **検査受付時間・場所**

① 10時～11時30分

② 13時～15時

氷川町役場裏庁用車駐車場

◆ **持参する物**

計量器(質量計など)

手数料250円～2200円

◆ **検査対象計量器**

(取引または証明)

- 商店などで商品(精肉、鮮魚、青果、総菜など)の売買に使用するはかり
- 病院、薬局などで使用している調剤用のはかり
- 学校、病院、保育園などで使用している体重測定用のはかり

Qなぜ検査が必要なの？

- 農協、漁協などの生産者が生産物の売買に使用するはかり
- 農協、漁協など流通物資の集荷、出荷などに使用するはかり
- 宅配など運送業者らが貨物の運賃産出用に使用するはかり

計量器は生活のあらゆる場面で使用されていて、消費者との関わりが深いと言えます。そのため、目的に応じた正確性をもって計量が実施されるよう、定期検査が必要となります。

Q家庭用マークのある計量器は？

次の家庭用マークのある計量器は、一般生活に使用されるものであり、検査の必要はありません。(取引または証明には使用できません)



定期検査対象計量器分類図(質量計)

(下記のはかりは一般的なものですが型式能力により多少の違いがあります)

種類	手数料
てんびん	600円



種類	手数料
等比皿手動はかり	600円



種類	手数料
手動指示併用はかり	550円



電気式	種類	手数料
	はかり量100kg以下	1,400円
	はかり量250kg以下	1,800円
	はかり量500kg以下	2,200円



指示	種類	手数料
	はかり量100kg以下	500円
	はかり量250kg以下	900円
	はかり量500kg以下	1,500円



手動	種類	手数料
	はかり量100kg以下	500円
	はかり量250kg以下	900円
	はかり量500kg以下	1,500円
	不等比	500円
	おもり(5個)	50円
分銅(5個)	50円	



種類	手数料
棒はかり	250円

種類	手数料
直線目盛	250円



【お問い合わせ先】 宮原振興局 商工観光課 ☎62-2315 (一社) 熊本県計量協会 ☎096-367-7816
熊本県産業技術センター計量検定グループ ☎096-369-2151

「節水がんばるモン」キャンペーン！実施中

1年のうちで水の使用量が増加する7～8月を中心に、県全体で節水に取り組むため、「節水がんばるモン」キャンペーンを実施しています。

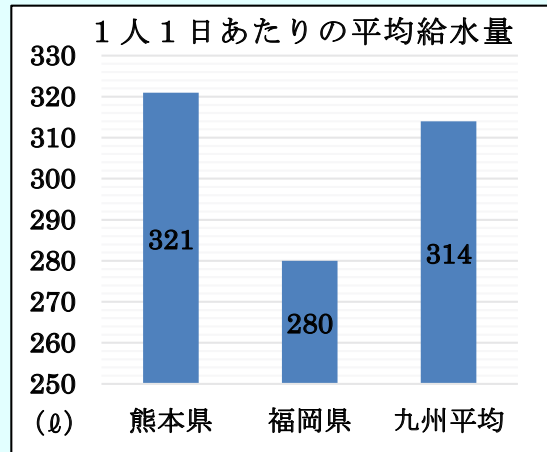
私たちは1日にどれくらい水を使っているのでしょうか？

熊本県の水道使用量は、1人1日当り**321リットル**。九州平均の**314リットル**と比べて**7リットル**も多く水を使っています。

水に恵まれた熊本に暮らしていると、水のありがたさをつい忘れがちです。

しかし近年、地下水の水位低下や湧水の減少など、将来の水利用が危ぶまれる状況も見られています。

私たちが、これからも豊かな水の恩恵を受け続けるためには、水を大切に使うことが必要です。できることから実践して、あなたも「節水がんばるモン（者）」になりましょう。



身近に実践できること（例）



©2010熊本県くまモン
水の国くまもと



- ① 歯をみがくときはコップを使用（約5リットル節水）
- ② 食器洗いを流し洗いからため洗いへ（約83リットル節水）
- ③ 風呂の残り湯を洗濯や掃除に再利用（約50～100リットル節水）
- ④ シャワーの際はこまめに開け閉め（約36リットル節水）

- 町民環境課では節水啓発ステッカーを配布しています。自宅や事業所などの水周りに貼って、いつも「節水」を意識し、実践しましょう。



【お問い合わせ先】 町民環境課 町民環境係 ☎52-5851



熊本地震におけるすまいの再建に向けた支援策

県では、応急仮設住宅の入居世帯、全壊または大規模半壊の世帯、半壊の世帯で解体した世帯、法に基づく長期避難世帯を対象に、4つの支援策を実施しています。詳しくは、県すまい対策室にお問い合わせください。

(1) 4つの支援策

対象世帯

ア. 応急仮設住宅の入居世帯 イ. 全壊又は大規模半壊の罹災証明書の交付世帯
ウ. 半壊の罹災証明書の交付世帯で解体した世帯 エ. 法に基づく長期避難世帯

自宅再建希望世帯

① リバースモーゲージ 利子助成

毎月支払う利子の一部を助成、月々の負担を軽減

リバースモーゲージ型の融資に対する利子助成

利子相当分を一括助成

② 自宅再建利子助成

借入額(850万円まで)の利子を助成

子育て世帯も安心して借りられるよう助成

利子相当分を一括助成

民間賃貸住宅希望世帯

③ 民間賃貸住宅入居費助成

民間賃貸住宅入居の初期負担を軽減

礼金・仲介手数料を含め初期費用を助成

一律20万円

公営住宅希望世帯を含む全ての世帯

④ 転居費助成

引越する際の負担を軽減

引越費用を助成

一律10万円

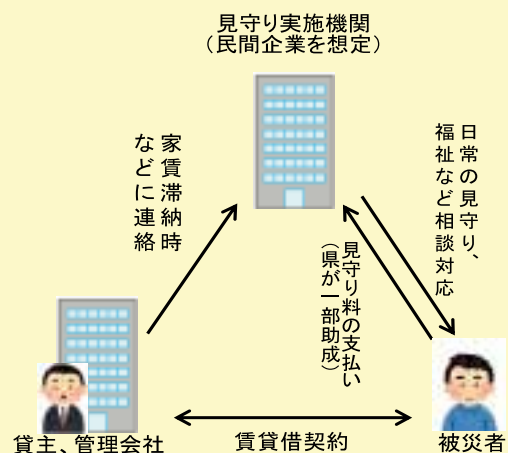
(2) 新たな支援策「保証人不在被災者支援事業」

【目的】

保証人不在被災者に対して、保証人がいなくても入居可能な環境を整え、被災者の自立再建へつなげる。

【内容】

民間賃貸住宅への転居に必要な保証人がおらず賃貸契約ができない被災者に対する見守りサポート契約費用の助成(1世帯当たり10万円)



■お問い合わせ先: 県すまい対策室 ☎ 096-333-2821